

記入例④ 胎児認知後に子供が出生した場合（日本人父）

- ・記入後に訂正、追記、または削除する場合は、修正液を使わず、訂正前の文字が読めるように二重線を引いてください。
- ・日本では、出生時間は午前と午後の12時間制で表示します。
（例：スイスの出生証書に「13:30」と記載されている場合は、「午後1時30分」と記載します。

出生届

来館の場合：来館日
郵送の場合：送付日
を書いてください。

公館印

令和〇年〇月〇日届出

在スイス日本国

大使館

第

号

書類調査

戸籍記載

記載調査

調査票

附票

「長、二、三…」等、
続柄を記入してください。

戸籍上の氏を記入してください。

ガイム

マリ-サクラ

父母との
続き柄

☐ 嫡出子
☒ 嫡出でない子

(長 ☐ 男 ☒ 女)

住所は、州、市町村の順に
番地まで書いてください。
(病院名は不要)

外務

マリ-桜

令和〇年〇月〇日

☐ 午前
☒ 午後

1時36分

・外国人の名は
氏→名の順で記入し、
氏名の間に「、」
を入れてください。
・ミドルネームは
スペースを入れずに
お書きください。

スイス連邦ベルン州ベルン市フリービュール通り19

スイス連邦ベルン州ベルン市エンゲ通り53番地

世帯主の氏名 外務 翔平

世帯主の続き柄 子

父 外務 翔平

母 マイヤー、ナタリー

平成〇年〇月〇日(満〇歳)

〇〇〇〇年〇月〇日(満〇歳)

和暦

東京都千代田区霞が関2丁目2

外務 絹子

父の国籍 日本、スイス

母の国籍 ドイツ

西暦

戸籍謄本に記載の通りに
記入。丁目や番地を「-」で
省略しないでください。

外務 翔平

父の国籍

日本、スイス

母の国籍

ドイツ

令和〇年〇〇月

(結婚式をあげたときまたは、同居を始め
たときのうち早いほうを書いてください)

□1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯
□2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯
□3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤務者世帯で勤め先の従業員
の世帯(日々または1年未満の契約者は5)
✓□4. 3にあてはまらない常用勤務者世帯及び会社団体の役員の世帯(役員は5)
□5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯
□6. 仕事をしている者のいない世帯

持っている国籍を
すべてお書きください。

お子様が外国の国籍も取得している
場合は国籍留保の意思表示のために、
子の母が署名をしてください。

母の職業 Meyer Natalie
署名
(※押印は任意) マイヤー、ナタリー

上段→本人の署名
下段→カタカナ書き

出生証書添付。

令和〇年〇月〇日スイスの方式により認知成立。日本人父より〇月〇日届出。

出生子は「外務」の氏を称し日本国籍を取得し、下記に新戸籍を編成する。

新戸籍：東京都千代田区霞が関2丁目2番地

届出人は母となります。外国人の場合には、本籍欄
に国籍を記入し、筆頭者は記入しないでください。

上段→本人の署名
下段→カタカナ書き

スイス

番地

筆頭者
の氏名

Meier Natalie

番

印

マイヤー、ナタリー

〇〇〇〇年〇月〇日生

西暦

届出人の電話番号：031-300-2222

メールアドレス：XXXX@mail.com

連絡先の記入もお忘れなく！